

2024年10月1日

お客さま 各位

天草信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応のお知らせ

平素より、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」に基づき、「手形・小切手の全面的な電子化（2027年3月末までに手形・小切手の交換枚数ゼロ）」の目標達成に向けて、下記の取組みを実施いたします。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規開設の停止

適用開始日：2024年12月2日（月）

*既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引続きご利用いただけます。

2. 2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止

適用開始日：2024年12月2日（月）

*該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立てを希望される場合は、窓口までお申し出ください。

3. 手形用紙・小切手帳の交付廃止

適用開始日：2025年10月1日（水）

4. 代替手段のご案内

- ・手形・小切手の代替手段として、「電子記録債権（でんさい）」または「インターネットバンキング（IB）」等がご利用いただけます。

以上